

日本スポーツ整形外科学会誌（スポ整会誌）

原著論文投稿規定

1. 投稿資格

著者・共著者は、日本スポーツ整形外科学会の会員に限る（臨時会員は除く）。
非会員の場合は速やかに入会申請し、査読は著者の入会申請完了を確認後に開始する。

2. 投稿内容

- ①本学会で発表された演題に関する論文
 - ②スポーツ整形外科に関する原著論文、症例報告など
- 以上①、②の和文論文のみを受け付ける。

3. 投稿期日

上記①に関して、論文提出は学会終了後の投稿受付開始より2ヶ月以内とする。

4. 論文の採択

論文の採択は査読委員の査読結果に基づき編集委員会で決定する。なお、編集委員会は内容に関連しない限りの範囲で、論文中の用語、字句表現などを著者の承諾無しに修正することがある。
また採択に際し著者に修正を求めることがある。

5. 投稿方法

投稿は原則として、専用サイト（本学会ホームページ会員専用ページの学会誌論文投稿ページ）からの電子投稿に限り、「利益相反自己申告書」、「二重投稿に関する誓約書・著作権に関する同意書」（いずれの書式も学会ホームページよりダウンロード）は、必ず著者全員が自署したものを同時に提出することを必要とする。

「原著論文」（査読・著者校正有り）形式は、MS-WORD ファイルの添付に限る。

下記に示す「表紙」「要旨」「本文」「文献」「図表説明文」「図表」のすべてを、1つの MS-WORD ファイルに貼り付け、著者自身がこの MS-WORD 一括ファイルを添付する。その際、ファイル名は「自身の論文タイトル名」とする。また、査読の円滑な進行のために、必ず通し行番号を表紙から付けること。

査読委員による査読結果の連絡は、事務局より、電子投稿サイトへユーザー登録されたメールアドレスへ送付され、著者自身でサイトへアクセスし確認し、修正が必要な場合は指定のあった期間以内に著者本人で修正し再度 MS-WORD ファイルにて再投稿をする。また、掲載可能となった連絡を受けた場合は、投稿査読システム内の“最終原稿提出”の案内にしたがって最終原稿を提出し、その後メールにてオンライン校正の案内が届くため、最終チェックを行うこと。

6. 体裁

- ①A4 用紙（40 字×35 行）を使用する。
- ②表紙は、和文の表題（副題は前後を全角ハイフンで挟む）、英文の表題、Key words 英文（和文併記）を3語のみを記載する。
- ③要旨は、和文原稿では（和文にて300字以内）とし、表紙・本文とは別のページにまとめる。
- ②、③ともに電子投稿画面上の所定の箇所へ入力するが、電子投稿画面上の「論文ファイル」の箇所に添付する MS-WORD 一括ファイルにも②、③の内容を含めること。

7. 本文

- ①文字数は、8,000字以内、(表紙・要旨を含めず、文献・図表を含む文字数；図表とも1枚につき、組みあがり後のレイアウトでページの横幅半分以内で納まる小サイズのものを400字、ページの横幅半分以上要する大サイズを800字とする。
例) 大サイズの表1つ、小サイズのシェーマ1つの場合、400+800で1,200文字と換算されるため、本文・文献は6,800文字までとなる。
- ②常用漢字、新仮名使いを使用し、学術用語は医学用語辞典（日本医学会編）、整形外科学用語集（日本整形外科学会編）及びその他の学会編集の用語集に従う。
- ③数字は算用数字（1、2、3・・・）を使用するが、成語はそのまま記載する（例：一般、同一）。
- ④単位符号はCGS 単位を用い、単位符号の後ろに省略記号(.)をつけない。
- ⑤日本語になる欧語（例：ligament）はなるべく日本語を使い、人名はカナ書きを避け原語で記載する（例：Wrisberg 鞣帶、Hoffa 病）。また、文頭と固有名詞以外の欧語は全て小文字とする。

8. 図 表

- ①図（写真も含む）は提出されたものをそのまま使用できるように、図中の矢印や文字など完成された状態で、なおかつ鮮明なものとする。図番号は図の下部分に明記すること。
- ②図表のタイトル・説明文は、図表自体とは別に文字原稿としてまとめて添付する。

9. 参考文献

- ①10篇程度の重要なものにとどめ、文献の配列は引用順に番号を付け本文中の引用箇所に肩見出し番号として記載する。
- ②文献の記載は下記の例に従う（JOSに準ずる）。なお記載する著者の数は4名以上の場合は3名までを連記し、あとは「ほか」「et al」と記載する。
<雑誌>著者名. 表題. 誌名 発行年; 卷数: 頁.
例) 渡辺正毅. 関節鏡の使い方と見方. 関節鏡 1978; 3: 73-76.
Slocum DB, James SL, Larson RI, et al. Clinical test for anterolateral instability of the knee. Clin Orthop 1976; 118: 63-69.
雑誌略称はIndex Medicusに準ずる。Proceedingまたは学会抄録は表題の頁のみ記載する。Inpressの文献は原則として引用しない。
<単行書>著者名. 表題. 編著者. 書名. 版. 発行地: 発行者(社); 発行年. 引用頁.
例) Watanabe M, Takada S, Ikeuchi H, et al. Atlas of Arthroscopy. 3rd ed. Tokyo: IgakuShoin; 1978. 56-71.
例) 富士川恭輔. 膝関節の発生. 富士川恭輔編. 膝の臨床. 初版. 東京: メジカルビュー社; 1999. 2-5.

10. 著作権

日本スポーツ整形外科学会誌掲載後の著作権は、本学会に帰属し、掲載後の再投稿、他誌への転載は編集委員会の許可を要する。他誌・他書からの図・表の引用に関しては、著者は事前に一次掲載元へ転載許諾申請をし、許可書を投稿時に添付すること。日本スポーツ整形外科学会誌及び日本整形外科スポーツ医学会誌、日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会誌からの論文掲載の際は、「〇〇より引用」などと引用元を明記すること。

11. プライバシー保護

臨床研究はヘルシンキ宣言に、動物実験は各施設の規定に、それぞれ沿ったものとする。

患者の名前、イニシャル、病院での ID 番号など、患者個人の特定可能な情報を記載してはならない。投稿に際しては「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針（外科関連学会協議会：平成 16 年 4 月 6 日）」
https://jp.jssoc.or.jp/modules/aboutus/index.php?content_id=44 を遵守すること。

12. 利益相反の開示

日本スポーツ整形外科学会誌は、寄稿される論文の内容に影響を及ぼしうる資金提供、雇用関係、その他個人的な関係を明示するよう求める。特に研究に対して受けた営利企業、各種団体からの支援（金銭、物品、無形の便宜を含む）を開示することが必要である。研究内容に関わる場合は具体的に支援内容（資金、物品、人的提供、測定など便宜供与の実態）を記載する必要がある。

13. 二重投稿

著者は、同一または極めて類似した研究を他誌に掲載済みまたは投稿中など、二重投稿と見なされる可能性がある場合は、投稿の際に必ず本学会編集委員会に報告すること。編集委員会にて投稿を許可された場合のみ、日本スポーツ整形外科学会誌原著論文として受け付ける。また、その際は投稿論文中に、他誌に掲載済みの論文を参考文献としてすべて記載すること。

具体的に二重投稿とみなす場合は、下記の①、②が含まれる。

①著者らがこれまで発表した論文の中に日本スポーツ整形外科学会誌投稿論文と同じ題材が含まれている場合。

②別に投稿中の論文に日本スポーツ整形外科学会誌投稿論文と同じ題材が含まれている場合。ただし、以下の③、④の場合には二重投稿とは判断しない。

③他学会・研究会で抄録や発表論文として掲載されたものをまとめて論文として投稿すること。

ただしこの場合には論文の終わりに、「この論文は第〇回〇〇学会で発表した。」と記載すること。また、当学会では日本スポーツ整形外科学会誌学術集会発表論文で掲載された論文は transaction と位置づけしているため、発表論文の内容を含んだ研究を原著論文として投稿しても二重投稿とは判断しない。但し、「この論文は日本スポーツ整形外科学会誌〇巻〇号に学会発表論文として掲載された」と記載すること。

④新たに投稿する論文に使われているデータベースが他誌に掲載済みの論文より 50%以上増えているもの、または同じデータを利用していても全く別の仮説を証明あるいは否定するために、全く別の観点から分析した論文である場合。この場合には、同じデータを使用した他誌に掲載済みの論文を参考論文として引用すること。

著者が日本語以外の言語で発表した論文については、一次掲載の雑誌側の投稿規定に沿い、一次掲載誌の編集委員会が許可すれば二次掲載という形で、日本語に翻訳したものを日本スポーツ整形外科学会誌に掲載可能である。なお、一次掲載誌の許可証の提出は必要である。一次掲載の雑誌編集長への連絡、掲載許可などについては著者が行い、一次掲載の雑誌の論文は二次掲載する日本スポーツ整形外科学会雑誌投稿論文中に参考文献として記載し、タイトルページ脚注には以下の文例を使用すること。「この論文は既に掲載された論文である。（題名、雑誌名、発表年、巻号、頁数）」

日本スポーツ整形外科学会誌に掲載された邦文論文を、改めて日本語以外の言語に訳して他の雑誌へ投稿する際は、事前に著者が投稿する雑誌側の許可をとり、日本スポーツ整形外科学会編集委員会にもその旨を報告すること。必要に応じて、日本スポーツ整形外科学会編集委員会が二次掲載の許可証を発行する。日本スポーツ整形外科学会誌掲載論文の引用方式などは二次掲載誌の規定に準ずること。

14. 校正

著者校正は原則として 1 回のみとし、メールにて案内するオンライン校正のみとする。編集委員

会の指示以外は文章の書き換え、追加補充をしない。

15. 規定枚数・掲載料

表紙、要旨、本文を含めて組みあがり後の規定枚数は4頁以内とする。掲載料は、規定枚数を超えたものは超過枚数による組みあがり1頁単位で著者負担とする（当分の間4頁を超えた場合1頁につき5,000円負担）。

日本スポーツ整形外科学会誌 編集事務局

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里6-28-1 三美印刷株式会社内

TEL: 03-6807-8116 FAX: 03-6807-8156 E-mail: jsoa-journal@sanbi.co.jp

一般社団法人日本スポーツ整形外科学会（JSOA）事務局

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-10-5 オンワードパークビルディング株式会社コングレ内

TEL: 03-3510-3744 FAX: 03-3510-3748 E-mail: info@jsoa.jp

以上

2023年12月7日適用

2024年1月18日改訂